

第31期第1回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和5年2月3日（金）10時00分～11時30分
仙台市役所本庁舎2階 第3委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 狩野富士子委員、児玉忠委員、小林直之委員、
齋藤千里委員、佐藤幸雄委員、杉山秀子委員、
高橋由臣委員、竹内透史委員、三浦康伸委員、
渡辺祥子委員、渡邊千恵子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 樋口千恵、市民図書館副館長 千葉正数、
広瀬図書館長 菊池雅人、宮城野図書館長 岡本幸代、
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 山口宏、
太白図書館長 湯村倫子、泉図書館長 鈴木中、
市民図書館主幹兼奉仕整理係長 山田千恵美、
市民図書館企画運営係長 宍戸信宏、
市民図書館奉仕整理係主査 浅野佑一

◎ 会議の概要

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員自己紹介

4 事務局紹介

5 会長・副会長選出

会長に渡邊千恵子委員、副会長に児玉忠委員が推薦され、全委員により承認された。

6 会長・副会長挨拶

7 議長選出

会長を議長に選出。

8 会議録署名委員指名

会長より児玉忠副会長を指名。

9 協議事項

(1) 令和5年度仙台市図書館運営方針・事業計画策定に向けた「重点事業」案について

(市民図書館副館長・各図書館長 説明)

資料1-1～資料1-2に基づき説明

議 長 ただいま、令和4年度の事業成果、令和5年度の重点事業案について説明していただいた。

前期のキーワードとして、「連携」というものがあった。令和4年度の事業成果についても、様々な部署との連携について、その成果が書かれている。ただ連携するだけではなく、図書館が学ぶ場であったり、交流の場であったり、育ちの場であったり、そういった形として機能してきていると感じた。

渡辺祥子委員 移動図書館について、資料1-1の最後のページの写真は、特設巡回のときか、それとも通常巡回のときか。いつもこんなに利用者で賑わっているのか。

事務局 通常巡回では、移動図書館の開設時間が学校の授業時間に重なってしまうなど、ご協力いただいている学校との兼ね合いが難しい。この写真は湯元小学校でのものだが、先生がご熱心で、授業時間に移動図書館の巡回を充てて、特設巡回というのを設けた。その際、生徒さんたちがたくさん来ている風景を、職員のほうで撮影させていただいた。

渡辺祥子委員 通常巡回の76か所以外にも、六郷市民まつりに特設巡回するなど、こういうことって大変だと思うが、すごく大事だと思う。私も昨年、一昨年と移動図書館を取材させていただいたのだが、本当に貴重な場で、ちょっと得難い体験の場だなと思う。普通の図書館とも全く違うし、出向いてきて本を運んでくる、文化が運ばれてくるみたいな、実はすごいことなのではないかと思う。ものすごくアナログだけれども、今の時代とても刺激になると思うので、ぜひこの移動図書館を大事にして欲しい、いっぱい活用して欲しいと思った。

また、資料1-1の3ページ目、広瀬図書館の「市民センターが主催する講座等の会場に関連図書等の展示」という連携が面白いと思った。これは、その講座の場所に展示しているのか。それとも、図書館にその本があるというお知らせをしているのか。

事務局 講座をやっている場所に、こちらで20~30冊用意して持っていき、展示している。その場で、METという小型の端末で貸し出すこともあるが、多くは、そこで選んでもらったものを図書館のカウンターで借りていただいている。

渡辺祥子委員 講座の参加者からの反応が結構あるということか。

事務局 反応がある場合とない場合があるが、それは致し方ないと思っている。ただ、実際に講座をやっているときに、それと関連した資料がそばにあると、それらをよく見いただいていることは確かである。

渡辺祥子委員 自分が興味を持っている分野のことでも、興味の範囲がそれ以上広がらないということがあると思う。こういう形で世界を広げるお手伝いをする、アプローチをするというのは、図書館ならではあり、市民センターとの連携は、とてもいいアイデアだと思った。

杉山秀子委員 それに関して、私は「紙芝居文化の会」に所属しており、泉図書館の子供図書室で、隔月、紙芝居だけのおはなし会を行っている。約30分のプログラムの中に紙芝居が4つ位入る。泉図書館では、演じる紙芝居と同じタイトルの本を、2、3冊ずつ、必ずそこに置いてくださっている。そうすると、子どもたちは、紙芝居を読んで楽しかったら、それらの本を「借ります」と言って借りていく。渡辺委員がおっしゃったように、やはりその場で自分が好きなものを借りることができることは大切で、あるいは、それをきっかけに新たに別なものに興味を持つ場合もあると思う。泉図書館のそのお心遣いを、毎回とても嬉しく思っている。

狩野富士子委員　私は普段YA世代である中学校の子どもたちを相手にしているが、県の読書感想文コンクールで子どもたちの読書感想文を審査する中で、なかなか深いところまで読み取れていない作品などもあるように感じている。子どもたちは、文字情報が実際の生活体験となかなか結びついていないのではないかと。コロナ禍にあって、いろいろ行動が制限されて、触れ合いというものが今の生活の中で若干削られている現実がある。やはり子どもたちの言葉の発想というのは、本を通して文字で入った情報と自分の実体験が結びついたときに、本当に鋭く発揮されるのではないかと思う。その生活体験の部分が若干損なわれている分、言葉だけが上滑りしてしまうような、そんな感覚を得ている。

先ほど活動報告の中で、市民センターとの連携などということがあったが、読んだものと何か違うものが融合するという活動が実は大事ではないかと思っている。作品の中に出てくる海の潮の香りが、「ああ、あの感じね」と自分自身で思ったときに、読書感想文として発語される表現の豊かさや深さにつながると思う。そういったことを最近コロナ禍にあり、余計に感じている。なので、こういった文字情報と何か違ったものが融合されることで、子どもたちにも深まりができるのではないかと思う。

それから、読書を支える我々大人の環境として、太白図書館の「ほんのトーク」に注目した。大人が本についていろいろ語り、その情報を、ツイッターで発信されることの大事さというものを感じた。

議　　長　　私も「ほんのトーク」には関心が高く、行ってみたい、本についてしゃべりたい、語りたいと強く思った。

より様々なところと連携する、体験をするというようなこともなかなか難しいことだとは思うが、いろいろな検討課題として、何かできることはないかということを考えていきたい。

竹内透史委員　資料1-1の1ページ目、電子図書館と学校との連携について、実績数は出ているが、感触として、利用する学校は増えてきているのか。それとも、同じ学校が何回も使っている感じなのか。

また、コロナの対応の緩和が見えてきているが、それについて、来年度、各館での対応や、何かこういうことをやってみようというような行事、アイデアがあれば、教えていただきたい。

事　務　局　　1点目の電子図書館と学校との連携に関しては、2022年6月1日に、各学校に対して、学校の教育活動の中で手軽に利用できる特別利用IDを発行した。また、希望する学校には、こちらから出向いて利用研修会も行ってきた。統計はちょうど1月分が出たところであるが、貸出冊数がすごく伸びている状況である。特に小学校での利用の数が大きくなっているという感触がある。今ちょうどアンケートを実施している最中であり、特定の学校が利用しているのか、また、もう少し広がってきているのかということに関しては、今後確認をしていきたい。

2点目について、まず、図書館の利用については、現在、閲覧席は従来よりも距離を置いて座っていただけるように、基本的に椅子の数を半分になっている。ただ一方で、図書館では従来からあまり会話をしないということもある。宮城県のひっ迫宣言が2月13日で終了するので、今後のコロナの感染状況も見ながら、閲覧席にフルに座っていただけるようなタイミングを検討し始めているところである。

また、各館で行っているおはなし会などの行事についても、従来よりも少ない人数で行っている。やはりこれも人と人との距離を置けるようにという考えであるが、そういった行事についても、もっと人数を入れていいのか、そのためにはいつ頃からどういう対策を取ればいいのかということ、ひっ迫宣言であるとか、5月からコロナの感染症法上の位置づけが5類に移行するとか、そういった動向を見ながら考えているところである。

竹内透史委員 図書館がどういうふうに学校現場に関わってくるのかということについて、やはり宮城県図書館でも一つの大きな課題として考えている。当館は、電子図書館は持っていないが、デジタルコンテンツは結構持っている。しかし、それがどのように学校現場で使われているのかというのが見えていない状態なので、仙台市図書館のこういう取組にはすごく興味がある。実際に小学校に広がっていつているのか、あるいは、実際に授業の中でどのように使われて、それが各学校間で共有されるような状況になっているのか。「あの学校でこういうことやっているから、うちの学校でもできるかも」というように、作った教材のようなものが共有できるようになっているとさらに広がるのではないかと思ひ、どれくらいの数の学校が使っているのか興味があった。今後の報告を待ちたいと思う。

コロナ対応については、やはり宮城県図書館も日本図書館協会のガイドラインに従ってやっている。前回のガイドラインが比較的緩い形で出てきたが、その中で宮城県のコロナ感染者数が増えていった。例えば当館では、おはなし会の上限は撤廃している。撤廃した瞬間に、今まで3組しか入れていなかったところ、20人ぐらい集まり、やはり上限を外せば人は入ってくるのだなと思った。

それから、閲覧席は、6人席の真ん中を抜いてパーティションを入れ、4席にしている。そこはまだ外せないかなという話になっていたが、例えばマスクに関しては、しゃべっていない限りは、もう積極的に注意はしていない。しかし、掲示物には「マスクをしましょう」と書いてあるので、利用者から「マスクをするように注意してくれ」とクレームが来るわけである。今ちょうど蔵書点検と昨年3月の福島県沖地震による復旧工事で、約1か月休館している。その期間の中で席を増やすかどうかということを考えている最中であるが、そういう意味で対応が難しくなってくるということもあり、仙台市図書館がどのように考えているのかということをお伺いしてみた。

議 長 小学生、中学生が、図書館にある資源を活用したサービスを同じように平等に受けられるような状況というのが生まれるといいなと思っている。

利用制限の緩和については、太白図書館によく行くのだが、空いている席だと思ったら座れない席で、皆さん待ち焦がれていると思うので、しばらくは大変だとは思いますが、よろしく願ひする。

高橋由臣委員 行事を行うに当たっての宣伝の仕方について、各図書館から発信するほかに、どのような対応をしているのか。昨年、数年ぶりにリアル開催となった仙台市PTAフェスティバルでは、移動図書館とタイアップという形で、勾当台公園の市民広場で一緒に行事を開催していただいた。その際、全市の子どもたちに、「こういう催しをしますよ」「移動図書館も来ます」などというチラシの配り方をすると、例えば、小学校、中学校の保護者さんが見てくださる。これにより、たくさんの方々に移動図書館とか、自治体の取

組というところを紹介することができた。そういう実績もあったので、周知の仕方はどうなっているのか疑問に思った。おはなし会についても、各図書館での参加人数にばらつきがあるので、そのあたりを教えていただければと思う。

事務局 図書館の行事の周知の仕方については、行事によって様々であるが、基本的には、チラシや図書館のホームページ、図書館のツイッターなどでの周知を行っている。また、より広く参加者を募るようなものについては、市政だよりに掲載している。

先ほどの各館からの説明にあったとおり、図書館では、大きなものから、定例のおはなし会など小さなものまで、様々なイベントを行っている。例えば、定例のおはなし会であれば、やはり各館を日頃使っているユーザーが一番足を運んでくださるという性質があることから、各館でのお知らせが主になってくる。また、キャパシティ、会場の収容人数に余裕があり、たくさん来ていただきたいというものについては、市政だよりも使い、全市的に大きく広報する。そのイベントの対象あるいは人数といったものに合わせて、広報媒体を使い分けたり、あるいは、組み合わせて使ったりということをやっている。使っている広報媒体は、先ほどお話ししたとおり、市政だよりや図書館ホームページ、ツイッター、そして、アナログにはなるが、チラシや、掲示物などである。PTAフェスティバルでの移動図書館の展示については、PTAフェスティバル自体のチラシの中に入れてもらうという形で広報を行った。

なお、移動図書館については、昨年度新しく車両を更新し、現在もまた車両の更新をしているところである。今までは大きい車両を使っていたが、今回は小型で、より小回りの利くような仕様を考えている。通常巡回だけでなく、例えば、障害のある方の施設や高齢者の施設など、図書館を使いづらい方のところに出向いていければと思っている。新しい車両を、本格的に活用できるのは令和6年度ぐらいを見込んでいる。渡辺祥子委員にも言っていただいたように、外に移動図書館を展示すると、本当に子どもたちが関心を示して見に来てくれる。そういう意味でも、機会を捉えて外に出て行き、「こういうサービスがあるんだよ」というのを皆さんに見ていただくことも、利用につながっていくと思うので、そのあたりは計画的にやっていきたいと思っている。

高橋由臣委員 すごく精力的に、バラエティーに富んだ、それぞれの世代の方々が興味を持つような行事、取組をされていると感じる。そのキャパシティに合わせて、いっぱい来すぎて、というところもあると思うが、もう少し宣伝の仕方について私たちの知恵で何か工夫できるところがあればと思い、質問させていただいた。

議長 重点事業案として「赤ちゃんと絵本」というのがあるが、これまで図書館を利用してこなかった方が、母親、父親になって、「さあ、赤ちゃんと絵本を通じて触れ合いながら育てていこう」というときの広報というのが、すごく難しいと思っている。保健所との連携というのもあったので、ここに重点課題として「赤ちゃんと絵本」というのがあると、新しく母親、父親になった方々とどう接触していくか、その方々に広報をどう届けるのかということが、少し大きな課題になってくるなど、今お話し伺っていて思った。

事務局 「赤ちゃんと絵本」の事業については、本年度、市民図書館で初の試みであったが、赤ちゃんに読み聞かせをするだけではなく、地域で活動されている地域文庫の皆様のご紹介や、栄養士を招いて、子育てに関わる相談ができるようなコーナーを設けたりした。身近な地域に、利用できるような地域文庫があるかもしれませんよ、という形で案

内することができたと思う。なかなか図書館まで足を運べない方々にも足を運んでいただけのような、あるいは、単に読み聞かせということだけではなく、育児のお悩みなどもそこでお話しができるような、幅広い場として設定した。広報についても、そういった様々な方々と連携してやっていくことが非常に重要だと考えている。

議 長 ほかにご意見等あるか。

各 委 員 特になし。

議 長 それでは、今回の協議事項に関しては、特に皆様からのご異論がないようなので、お認めいただいたということによろしいか。

各 委 員 了承。

10 報告事項

(1) 図書館資源の適正配分について

(市民図書館副館長 報告)

資料2-1～資料2-3に基づき報告

議 長 前期の協議会でも、指定管理館の評価に関する資料であるとか、市民図書館が担う業務に関する資料が示されてきたところである。

この問題を検討することは非常に重要であるが、検討するに当たって、図書館の指定管理者制度や市民図書館の中央館としての在り方に関して、皆様からご意見、あるいは、検討を進めるにあたりこのような資料を出してほしいというようなご希望はないか。自由にご意見をお聞かせいただきたい。また、ご質問でも構わない。

三浦康伸委員 そもそも指定管理者にしているということは、基本的には、コスト削減して費用対効果を最大限に発揮するというのが、おそらく大事な目標なのだと思う。それができているかどうかというのが、数字的にどうだったとか、そういう具体的な成果が何なのかというのが、よく分からない。基本的に、指定管理者でやっている図書館に行って、何が分かるかという、直営館との違いは分からない。なので、その中身として、やって良かったところはどこなのか、どこが足りないのかなど、そういう資料があればお願いしたい。

実際、昨年の活動の成果を見ると、指定管理館であるところと、そうでないところの明確な差というのも分からない。皆さんよくやっつけらっしゃると思うし、それについて批判するようなことは何もないので、余計分かりづらい。極論を言えば、全て指定管理者になればいいのではないかという人も出てくると思う。そういうことに対して、直営館と指定管理館ではここが違うと言えるような話があるのか、そうではなく、今の状況がいいのか、そういったことを分かりやすくしていただきたい。

図書館資源の適正配分と言っているものの、適正配分した後でどういう形になりたいのかという理想像のようなものが見えない。図書館としてこういう姿であって、市民に対してこういうものを提供していくという、そういう市民生活にとってなくてはならないものだというのを明確に示す方向性のようなものを打ち出していきたい。

この資料に書かれているディテールは全部いいことである。それは大事であるが、全体として一本筋を通していただきたい。そこが見えないと、枝葉末節などところで回って

しまい、そこだけ見ていると、指定管理者のやり方でいいのではないかということになっていくのではないかと思う。そのところで議論をする上での具体的な資料なり、その方向性なりというのを示していただきたい。

議 長 仙台市役所の経営プランというのはとても大事なことだと思うが、もう少し大局的な立場から考えて、市の図書館がどういったものであるべきなのかについて、やはり図書館からの発信、考えといったものを出していただきたい。これからこの議論をするにあたって、大分踏み込んだ中身、予算のこととか、あるいは人員配置であるとか、そこまで私たちが検討していいのかどうかということ等も含めながら、事務局で検討していただきたい。

齋藤千里委員 私の本業は児童館の職員である。児童館は今、指定管理でやっているところがほとんどであるが、毎年必ず保護者に対してアンケートを取っている。預かりをしている放課後の子どもたちや、もちろん乳幼児も利用しているので、来館した保護者の方たちにいろいろ意見を書いていただいている。それで、例えば、指定管理の図書館で、利用者の方にアンケートを取って、指定管理でやっている図書館と、市直営でやっている図書館の違いとか、そういうことを検討されたことはあるのか。例えば直接の利用者の声とか、指定管理の図書館と何か違う点があるのかとか、そういう資料があれば、検討するとき、指定管理をしているところはこうだけれども市で直接やっているところはここが違うとか、そういうのを目にすることができるかと思った。

事務局 指定管理館での利用者アンケートは毎年取っている。また、直営の図書館についても、全く同じではないが、市の施設共通の様式で、窓口サービスアンケートというものを取っている。質問内容が多少違っている部分はあるが、利用者の満足度を量っているという点では共通している。それぞれに有意な違いが見られるかということ、そのようなことは特になく、直営館も指定管理館もおおむねご満足いただいているという感じがしている。

それから、指定管理云々ということ以前に、図書館全体をどうしたいのか、図書館全体がどうあるべきなのか、そのようなことをまず考えたらどうかというお話については、私どもも必要だと考えている。直営館は直営館としての機能があり、市民図書館はもちろん中央館として、指定管理館も直営館も含めた全体をコントロールしつつ、公の図書館としての一定のサービスを担保していくという役割があると考えている。指定管理館について、先ほど費用対効果というお話が出た。もちろんそれもあるが、民間活力の導入というところで、やはり民間ならではの発想、機動力、そうしたものを生かしながら、直営館と指定管理館が相互に刺激し合って、よりよいサービスにしていくというような作用もあったと考えている。

先ほどのご質問、ご指摘にあったとおり、全体としてどういう方向性を目指すのかというようなことを考えていくことは非常に重要であり、今後、委員の皆様からご意見を頂戴しながら考えていきたい。そのようなことを次回以降考えさせていただき、ご議論を頂戴できればと考えている。

議 長 今、委員の何人かからお話いただいたが、今後の協議会では、仙台市役所経営プランに記載してあるような新たな指定管理者制度の導入であるとか、市民図書館の中央館としての在り方、図書館全体としてどういう方向性でいくのかといったことを検討して

いきたいと思う。

そして、今、お話があったように、具体像が見えないとなかなか議論しづらい。前期の回に、中央館の業務であるとか、市民図書館の行う業務の資料は出たけれども、新しい期になったので、また出していただければと思う。次回は事務局で、具体的にイメージできるような資料を提供していただくようお願いする。

児玉忠委員 皆さんの議論を初めて拝聴し、多岐にわたる業務を図書館が一生懸命やっていることも改めて分かり、とても勉強になった。

お聞きしていて一番胸に刺さったのは三浦委員の発言である。資料1—2に、方向性が4つ出ているが、4番だけちょっと異質である。なぜ異質かという、経営の問題がここに入り込んでいるからである。この協議会に対し、経営判断の資料を提供することを求めていると思うので、そうなる、それなりの資料がないと議論するのは難しいと思ってお聞きしていた。

特に、中央館、直営館、指定館、これを3つのベン図のようなものにしたときに、3つで重なっているところと、2つで重なっているところと、それぞれがバラバラなところを機能的に整理していただきたい。私たちは数値的な経営判断をする立場ではなく、今後指定館の導入を検討する必要があるのだ、ないのだということ、あくまでも図書館機能の面から判断をする、そういう立場なのかなとお聞きして思った。なので、次回以降、機能面から中央館、直営館、指定館を整理したような資料を頂けると、少し議論が深まると思った。

議長 ほかにご意見等あるか。
各委員 特になし。

11 その他

配付チラシの説明

次回協議会の案内

12 閉 会